

令和6年度 総 会 資 料



開成ジュニアアンサンブル

次 第

【日時】 令和6年5月25日（土）午後7時15分より

【場所】 南足柄市文化会館小ホール

1. 開会あいさつ
2. 代表あいさつ
3. 議事
 - （1） 令和5年度事業報告について
 - （2） 令和5年度収支決算報告・監査報告について
 - （3） 令和6年度役員について
 - （4） 令和6年度事業計画（案）について
 - （5） 令和6年度収支予算（案）について
 - （6） 規約の改正について
 - （7） 技術委員の委嘱について
 - （8） その他
4. 新役員紹介
5. 閉会あいさつ

令和5年度 事業報告

BB：ブルーバース SBB：スーパーブルーバース

開成ジュニアアンサンブル

月	日	楽団名	事業等	場所	内容
4	8	SBB	初練習	開成南小学校多目的ホール	12名入団
4	13	BB	初練習	開成南小学校多目的ホール	12名入団
4	29	SBB	第1回芸術祭	南足柄市文化会館小ホール	開成町文化団体連絡協議会
5	4～5	SBB	Free Hills & Super Blue Birds ジョイントコンサート	名古屋市南文化小劇場	名古屋FHJOと合同開催 1泊2日、名古屋観光
5	13	SBB	琴修会小田原支部大正琴の集い	小田原三の丸ホール大ホール	依頼演奏
5	20		令和4年度 会計監査	開成南小学校第2音楽室	
5	25		第1回役員会	開成南小学校第2音楽室	総会について
5	28	BB	記録会	南足柄市文化会館小ホール	新入団員のソロ演奏発表会
5	28		令和5年度 総会	南足柄市文化会館小ホール	令和4年度事業報告及び 収支決算報告等について
5	28	SBB	ミニコンサート	南足柄市文化会館小ホール	育成会員・団員のみ
6	4	SBB	アドリブ講習会	開成南小学校第1音楽室	Tim Collins (Vib.)
6	11	SBB	開成町あじさいまつり	あじさい公園舞台棟	依頼演奏
6	18		「#どうする部活動地域移行」に掲載		教育音楽 中学高校版7月号 取材日 5月18日
6	25	SBB	大井町芸能まつり	大井町生涯学習センター	大井町文化団体連絡協議会 依頼演奏
7	26～27	BB	夏合宿	藤野芸術の家	1泊2日
7	29	SBB	Fリーグ ハーフタイムショーに出演	小田原アリーナ	J:COM西湘スペシャルデー
8	5	BB	下島夏祭り	開成駅前公園	依頼演奏
8	11	SBB	第5回日本ステューデント・ジャズ・ コンテスト2023	昭和音楽大学 テアトロジューリオショウワ	優秀賞、JAJE会長賞 優秀プレイヤー賞4名
8	26	BB	こどもコンサート2023	山北町生涯学習センター	
9	9	SBB	第13回国際ジャズオーケストラ・フェス ティバル～ステラジャム～	河口湖ステラシアター	CJC賞：穂田美咲・山口千弦 1泊2日
9	10	SBB	Jazz Q	富士急ハイランド	
9	16	BB	第19回大山ジャズ&ラテンフレンド シップコンサート	大山阿夫利神社社務局能楽殿	
9	30	SBB	ステューデントジャズステージ in GINZA	ヤマハ銀座店	8名が守屋純子（Pf）らと共演
10	1	BB	第15回アンサンブルと吹奏楽の饗宴	南足柄市文化会館大ホール	
10	5		第2回役員会	開成南小学校第1音楽室	
10	8	SBB	横濱ジャズプロムナード2023	三井アウトレットパーク 横浜 ベイサイド	
10	14～15	SBB	ハママツジャズウィーク スチューデントジャズフェスティバル	アクトシティ浜松 中ホール	ベストプレイ賞：山口千弦 1泊2日、浜松市楽器博物館見学
10	21	SBB	横濱ジャズプロムナード2023 日本丸スペシャルステージ	日本丸メモリアルパーク	
11	4	合同	第53回かいせい文化祭芸能発表会	開成南小学校体育館	
11	11		第53回かいせい文化祭展示発表会	開成町福祉会館多目的ホール	ドラム・パーカッション体験会
11	12	合同	GFJBトークイベント&クリニック	南足柄市文化会館小ホール	12/23関連事業
11	19	BB	あしがらアートの森 with 森の大地祭	足柄ふれあいの村	依頼演奏
11	25		第1回IWJO交流会実行委員会	開成南小学校第1音楽室	12/16準備
11	26	BB	伊豆ジュニアプラス 交流会	裾野市民文化センター	町バスで移動
12	16	合同	Inner West Jazz Orchestra 交流会	大井町生涯学習センター	シドニーのコミュニティバンド
12	23	合同	WEST-KANAGAWA BIG BAND Meeting Vol.3	南足柄市文化会館大ホール	横濱ジャズプロムナード主催 ゲスト：Gentle Forest Jazz Band
1	8	合同	第32回ステューデント・ジャズ・ フェスティバル2024	昭和音楽大学 テアトロジューリオショウワ	SBB：理事長賞、優秀賞、優秀プレイ ヤー賞3名 BB：優秀賞、ベストオーディエンス 賞、優秀プレイヤー賞6名
1	27		第1回定期演奏会実行委員会	開成南小学校第1音楽室	実行委員会立ち上げ
2	24		第2回定期演奏会実行委員会	開成南小学校第1音楽室	チラシ配布計画など
2	25	合同	ジャズフェス in minaka	ミナカ小田原 金次郎広場	（雨天のため出演中止）
3	2	BB	四季の里 里山花まつり	大井町農業体験施設 四季の里	依頼演奏
3	9		第3回定期演奏会実行委員会	開成南小学校多目的室	最終確認
3	17	合同	第13回スプリングJazzコンサート	小田原三の丸ホール大ホール	ゲスト：エリックミヤシロ（Tp） 観客数 850人 SBB 5名卒団
3	24	BB	卒団生を送る会	大井町生涯学習センター	11名卒団

令和5年度 開成ジュニアアンサンブル会計収支決算書

1. 収入の部 (比較増減は本年度決算額より本年度予算額を引いたもの) (単位:円)

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
繰越	487,049	487,049	0	令和4年度決算より
団費	1,850,000	1,910,000	60,000	2500円×68人×12ヶ月 入退団・休団分 ▲130,000
賛助会費	120,000	465,400	345,400	賛助会費・寄付・募金
出演謝礼	50,000	225,719	175,719	BBM、琴修会、大井町芸能まつり、あじさいまつり、下島夏祭り、ベルマーレ、他
利息	0	7	7	さがみ信用金庫
広告費	200,000	225,000	25,000	第13回スブコン
その他 (雑収入)	477,000	1,006,540	529,540	県補助金 177,000 さがみ信金助成金 100,000 浜松助成金 107,000 IWJO交流会参加費 154,500 SJC参加費 28,500 SJF参加費 79,500 第13回スブコンチケット代 254,150 カレンダー・物販 60,050 Brewers楽器車貸出料 12,000 銀座交通費、他 33,840
合計金額	3,184,049	4,319,715	1,135,666	

2. 支出の部 (比較増減は本年度予算額より本年度決算額を引いたもの)

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
事務費	100,000	34,867	65,133	事務用品・掃除用品・消耗品
印刷費	180,000	222,258	▲ 42,258	コピー・チラシ印刷・会報印刷
図書費	60,000	72,086	▲ 12,086	楽譜代
会場費	350,000	539,523	▲ 189,523	5月 南足柄市文化会館 12月・3月 大井町生涯学習センター 3月 小田原三の丸ホール 11月 裾野市民文化センター、他
音響設備費	165,000	165,000	0	3月PA機材
分担費	10,000	12,000	▲ 2,000	町文団連、JAJE会費等
楽器購入費	400,000	413,858	▲ 13,858	アルトサックス、トランペット等
備品購入費	150,000	196,768	▲ 46,768	録音機、メンテナンス等
活動費	433,000	975,505	▲ 542,505	SJC参加費 38,500 SJF参加費 101,000 ステラジャム参加費 78,000 浜松交通費 171,398 講習会費(6・11・12月) 78,260 IWJO交流会弁当代等 161,680 3月ゲスト演奏料 230,000 3月撮影料 33,000 JASRAC使用料(R5・6) 48,493 芸術祭参加費、他 35,174
卒団記念品費	30,000	52,202	▲ 22,202	卒団記念写真集、タオル
通信費	40,000	48,151	▲ 8,151	郵送料・振込手数料・HP管理料
指導料	740,000	968,016	▲ 228,016	事務規定に基づく
車両費	70,000	186,080	▲ 116,080	自動車税・保険・車検・燃料費
その他雑費	0	41,029	▲ 41,029	お弁当・手土産・お茶・広告料等
予備費	456,049	0	456,049	
合計金額	3,184,049	3,927,343	▲ 743,294	

3. 差引きの部

本年度収入額	本年度支出額	差引金額	備考
4,319,715	3,927,343	392,372	次年度予算に繰り越す

上記のとおり、報告いたします。

令和6年5月2日
開成ジュニアアンサンブル 会計
松原 弥生



監査の結果、上記の会計報告につき問題のないことを報告いたします。

令和6年5月11日
開成ジュニアアンサンブル 会計監査
露木 由子



令和6年度 事業計画（案）

BB：ブルーバース SBB：スーパーブルーバース

開成ジュニアアンサンブル

月	日	楽団名	事業等	場所	内容
4	11	BB	初練習	開成南小学校多目的ホール	8名入団
4	13		開成町部活動地域移行事業はじめ式	文命中学校音楽室	吹奏楽部の指導開始
4	13	SBB	初練習	開成南小学校多目的ホール	10名入団
5	11		令和5年度 会計監査	開成南小学校第2音楽室	
5	16		第1回役員会	開成南小学校多目的室	総会について
5	19	SBB	第2回芸術祭	大井町生涯学習センター	開成町文化団体連絡協議会
5	25	BB	記録会	南足柄市文化会館小ホール	新入団員のソロ演奏発表会
5	25		令和6年度 総会	南足柄市文化会館小ホール	令和5年度事業報告及び収支決算報告等について
5	25	SBB	ミニコンサート	南足柄市文化会館小ホール	育成会員・団員のみ
6	16	SBB	開成町あじさいまつり	あじさい公園舞台棟	依頼演奏
6	22	合同	アドリブ講習会	開成南小学校多目的ホール	エリック・ネルソン（Sax） 石井ひなた（Pf、Sax）
6	23	合同	トランペット講習会	開成南小学校第2音楽室	赤塚謙一（Trp）
8	11	SBB	第6回日本ステューデント・ジャズ・コンテスト2024	昭和音楽大学 テアトロジーリオショウワ	
8	14～15	BB	夏合宿	藤野芸術の家	1泊2日
8	22	合同	SEIKO JAZZ CAMP関連コンサート	南足柄市文化会館小ホール	9名の講師によるワークショップあり
9	7	SBB	第14回国際ジャズオーケストラ・フェスティバル～ステラジャム～	河口湖ステラシアター	大学ジュニアバンドの部と共同開催
9	29	BB	第16回アンサンブルと吹奏楽の饗宴	南足柄市文化会館大ホール	
10	上旬	SBB	横濱ジャズプロムナード2024	未定	
10	12	未定	第20回大山ジャズ&ラテンフレンドシップコンサート	大山阿夫利神社社務局能楽殿	
10	14	BB	ビッグバンドフェスティバル	みどりアートパーク	
11	上旬		第2回役員会	未定	クリスマスジャズライブについて
11	3	合同	第54回かいせい文化祭芸能発表会	開成町福社会館多目的ホール	
11	上旬		第1回定期演奏会実行委員会	未定	実行委員会立ち上げ
12	下旬	合同	クリスマスジャズライブ2024	未定	
1	12 or 13	合同	第33回ステューデント・ジャズ・フェスティバル2025	昭和音楽大学 テアトロジーリオショウワ	
2	上旬		第2回定期演奏会実行委員会	未定	チラシ配布計画など
3	15		第3回定期演奏会実行委員会	未定	最終確認
3	20	合同	第14回スプリングJazzコンサート	南足柄市文化会館 大ホール	ゲスト：秋田孝訓（Drs）
3	下旬	BB	卒団生を送る会	未定	

令和6年度開成ジュニアアンサンブル会計収支予算書（案）

1. 収入の部 （比較増減は本年度予算額より前年度予算額を引いたもの） （単位：円）

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
繰越	392,372	487,049	▲ 94,677	令和5年度決算より
団費	1,957,500	1,850,000	107,500	2500円×69人×12ヶ月 休団見込み ▲112,500
賛助会費	120,000	120,000	0	
出演謝礼	20,000	50,000	▲ 30,000	あじさいまつり、他
利息	0	0	0	
広告費	200,000	200,000	0	3月演奏会
その他（雑収入）	648,020	477,000	171,020	3月入場料 300,000 入場料(R5三の丸) 108,020 県助成金(R5年度) 240,000
合計金額	3,337,892	3,184,049	153,843	

参考：県助成金(R6年度)245,000円

2. 支出の部 （比較増減は本年度予算額より前年度予算額を引いたもの）

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
事務費	50,000	100,000	▲ 50,000	事務用品・消耗品・掃除用品
印刷費	200,000	180,000	20,000	チラシ・プログラム・会報印刷
図書費	60,000	60,000	0	楽譜代
会場費	400,000	350,000	50,000	5月、3月南足柄市文化会館
音響設備費	165,000	165,000	0	3月P A機材代
分担費	12,000	10,000	2,000	町文団連、J A J E会費等
楽器購入費	400,000	400,000	0	
備品購入費	150,000	150,000	0	メンテナンス料、他
活動費	423,000	433,000	▲ 10,000	S J C、S J F参加費 50,000 ステラ参加費 80,000 3月ゲスト演奏料 200,000 3月ゲスト講習会費 30,000 3月写真撮影料 33,000 J A S R A C使用料 30,000
卒団記念品費	20,000	30,000	▲ 10,000	写真集、賞状用紙等
通信費	40,000	40,000	0	郵送料、H P管理料
指導料	980,000	740,000	240,000	事務規定に基づく
車両費	90,000	70,000	20,000	自動車税・保険・点検・燃料費
その他	0	0	0	
予備費	347,892	456,049	▲ 108,157	車両購入準備金
合計金額	3,337,892	3,184,049	153,843	

規約の改正について

当会の規約の改正し、令和5年10月から施行したいと考えています。ご承認のほどお願い申し上げます。

『開成ジュニアアンサンブル規約』

変更前	変更後	変更の趣旨
第9条（賛助会員） 本会の趣旨に賛同する個人及び団体とし、一口1,000円を納入し本会の振興に貢献する	第9条（賛助会員） 本会の趣旨に賛同する個人及び団体とし、一口2,000円を納入し本会の振興に貢献する	1,000円だと、演奏会招待や活動報告の経費が賛助会費を上回るため。
第17条（団費等） 楽団員は月額2,500円の団費を納めなければならない。	第17条（団費等） 楽団員は月額3,000円の団費を納めなければならない。	①令和5年10月5日の役員会で、指導者報酬に関する事務規定を見直し、プロフェッショナル、アマチュア関係なく技術委員等の指導者報酬を1時間1,500円に改め、令和5年10月から適用した。そのための財源を確保したい。 ②近年の活動規模の拡大により、楽器車に載せられる機材の大きさや数に限りがあり、古くなった機材を更新する際の選定の妨げとなっている。そのため、1年間に50万円程度を積み立て、4年後を目処に車を更新させたい。 ③10月からの団費を3,000円とした場合、収入が184,500円増加する。即ち、約53万円の予備費を確保できる。

令和6年度 役員名簿（案）

役 職 名	氏 名	所 属
代 表	本 澤 尚 之	（株）ミュージックエイト 作編曲家
副代表	本 澤 祐 子	YAMAHA MUSIC SCHOOL システム講師 日本ステューデントジャズ教育協会理事
事務局長	大 谷 ありさ	育成会員
事務局	瀬 戸 温 子	育成会員
会 計	大 村 愛	育成会員
監 事	松 原 弥 生	育成会員

令和6年度 技術委員 名 簿（案）

役 職 名	氏 名	所 属
技術委員（ドラム担当）	木 村 泰 浩	Kimura Music Studio
技術委員（サックス担当）	行 方 紗智子	グルーヴィンサウンズオーケストラ
技術委員（トロンボーン担当）	水 村 なつみ	Groovy Wave Jazz Orchestra

開成ジュニアアンサンブル規約

第1条 (名称)

この団体は、開成ジュニアアンサンブル（以下「本会」という。）と称し、別に定める代表が所在を定める。

第2条 (目的)

本会は、器楽合奏の研鑽を深めると共に、演奏活動を通じて広く地域社会の音楽文化の普及向上と、音楽的情操教育の涵養に資することを目的とする。

第3条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 定期演奏会の開催
- (2) 各種イベントへの出演
- (3) 講習会の開催
- (4) その他

第4条 (構成)

本会の構成員は次のとおりとする。

- (1) 楽団員
- (2) 育成会員 楽団員の保護者及び指導者
- (3) 顧問及び技術委員
- (4) 賛助会員 本会の趣旨に賛同する個人及び団体

第5条 (楽団員)

楽団員は、神奈川県開成町及び近隣の市町に居住する小学4年生から高校3年生までとする。ただし、特別の事情がある場合は入団を認める。

第6条 (指導者)

本会に次の指導者を置く。

- (1) 指揮者 1名
- (2) 副指揮者 1名

第7条 (技術委員)

楽団の音楽活動向上のため、本会に技術委員を置くことができる。その委嘱は役員会で推薦し総会で決定する。

第8条 （顧問）

本会に顧問を置くことができる。その委嘱は役員会で推薦し総会で決定する。

第9条 （賛助会員）

本会の趣旨に賛同する個人及び団体とし、一口1,000円を納入し本会の振興に貢献する。賛助期間は4月1日にはじまり翌年3月31日までとする。

第10条 （総会）

本会の最高意思決定機関として総会を開催する。

二、総会は、育成会員をもって構成する

三、定期総会は、毎年、代表がこれを招集する。なお、役員会がその開催の必要を認めた場合は、臨時総会を開催する。

四、総会の議決事項は次のとおりとする。

- （1） 本会の事業計画及び予算の承認
- （2） 本会の事業報告及び決算の承認
- （3） 本会役員の選出
- （4） 本会の会則及び細則の改廃
- （5） 顧問及び技術委員の委嘱
- （6） その他重要事項

五、総会の議決は出席者の過半数をもって行う。

第11条 （役員）

本会に次の役員を置く。

代表	1名
副代表	1名
指導者	2名
事務局	若干名
会計	1名
監事	若干名

第12条 （役員の任務）

役員の任務は次のとおりとする。

- （1） 代表は本会を代表し、会の運営にあたる。
- （2） 副代表は代表を補佐し、代表に事故あるときはこれを代行する。
- （3） 事務局は本会の事務を行う。
- （4） 会計は本会の経理を行う。

(5) 監事は本会の経理及び事業の監査を行う。

第13条 (役員の選出)

役員は総会にて選出する。

二、本会の役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

ただし、欠員による後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第14条 (役員会)

役員会は代表が招集し、議決事項は次のとおりとする。

- (1) 総会への提出案件
- (2) 総会が開けない場合の緊急案件
- (3) 団費、その他運営費の額
- (4) その他

二、顧問及び技術委員は、役員会にオブザーバーとして出席することができる

第15条 (入退団)

楽団員が入団、退団する時は、決められた入団届、退団届を提出しなければならない。

二、入団時の団費は届出をした月から発生する。

三、退団時の団費は届出をした月まで納めなければならない。

四、無届欠席が3ヶ月以上続いた時は、退団とみなす。

五、特別の事情で休団の場合にはその間の団費を免除する。

第16条 (練習)

楽団の練習は、次のとおりとする。

- (1) 場所は開成町立開成南小学校第2音楽室とする。
- (2) 小学生の楽団員の練習時間は、毎週木曜日の午後5時から7時までとし、毎週土曜日の午後5時から7時までを自主練習時間とする。
- (3) 中学生高校生の楽団員の練習時間は、毎週土曜日の午後7時から9時までとし、午後6時から7時までを自主練習時間とする。

二、楽団員は練習を休む場合、練習に遅刻する場合は、事前に申し出なければならない。

第17条 (団費等)

楽団員は月額2,500円の団費を納めなければならない。

第18条 (リーダーの構成と役割)

楽団のリーダーは楽団員と指導者の協議により決定する。

- (1) バンドリーダーは1楽団につき1名とし、その楽団の代表を務める。

- (2) バンドサブリーダーは1 楽団につき1 名とし、バンドリーダーの補佐及びバンドリーダー不在のときは職務を代行する。
- (3) パートリーダーは若干名とし、各パートの代表を務める。

第19条 (リーダー会議)

リーダーと指導者は必要に応じて話し合い、催し物への出演や練習内容等について協議する。

第20条 (個人情報保護の取り扱い)

本会が活動を推進するために必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、次に掲げるとおり運用するものとする。

- (1) 本会は、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、活動において個人情報の保護に努めるものとする。
- (2) 本会は代表が「入団届」を会員になろうとするものから提出されたことにより、会員の個人情報を取得するものとする。それにより、取得する個人情報は、氏名、住所、電話番号、学校名、その他連絡事項などで会員が同意する事項とする。
- (3) その他の個人情報については、利用目的を特定し、必要な個人情報のみを、適法かつ公正な手段により取得するものとする。
- (4) 取得した個人情報は、名簿の作成、会員への連絡、その他総会で議決されたものに利用するものとする。
- (5) 個人情報は、代表又は代表が指定する役員が保管するものとし、適正に管理する。
- (6) 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに復元不可能な状態にして、破棄するものとする。
- (7) 個人情報は、法令に基づく場合及び人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合を除き、あらかじめ本人の同意なしに、第三者に提供しないものとする。

第21条 (経費)

本会の運営経費は、団費、賛助会費及びその他をもって充てる。

二、特別事業等で必要が生じた場合は、これ以外にも徴収することができる。

第22条 (会計年度)

本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり翌年3月31日までとする。

附則 この規約は平成23年4月1日より施行する。

附則 この規約は平成26年4月1日より施行する。

附則 この規約は平成28年6月11日より施行する。

附則 この規約は平成30年6月2日より施行する。